

総合評価

受診施設名	ワークセンター宇治作業所	施設種別	多機能型 (就労継続支援B型・生活介護)
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2012年2月28日

総 評	<p>社会福祉法人宇治東福祉会は、1978年、障害のある本人の願いをもとに、親や関係者が中心になって開所した宇治共同作業所を前身とし、宇治市の障害者ニーズに応える形で事業を展開され、2004年に法人化を達成されました。現在では、就労継続支援B型、生活介護、障害者生活支援センター、短期入所、日中一時支援、グループホーム、ケアホームなど、幅広い事業に取り組まれています。</p> <p>今回評価対象となったワークセンター宇治作業所は、一人ひとりの利用者を適切に把握し支援していくため、少人数の作業体制を整備し、就労継続支援B型と生活介護を持つ多機能型事業所として運営されています。</p> <p>支援の根底にある利用者の願い『仲間宣言』をもとに、理念を「なかまの想いに寄りそい、豊かな明日をめざします」と明文化し、事業方針は、[仲間主体]、[民主的運営]、[地域に根ざす]、[連帯]という4つの視点で設けられています。そこには、長年貫いてこられた利用者本位の実践が明確に示されています。</p> <p>利用者の自治会「仲間の会」の選挙制度、利用者の「給料会議」による給料支払事務、また「所長への要望書」などの取り組みは、利用者の主体性を尊重する活動として高く評価できます。また「保護者会」を通じて家族と日常的に情報を交換・共有されていることが、個々の課題に沿った細やかな支援につながっています。</p> <p>地域とのつながりを大切に、多様な就労職種や場面を開拓・設定することで、利用者の視点に立った就労支援体制を築くことに努力を注がれて、地域に密着した必要とされる存在になっています。</p> <p>法人・事業所として適切な経営と豊かな実践が行われ、2012年度の新事業展開に向けて「将来構想会議」を設け『将来構想』を立てられています。中長期計画の策定という点では課題が見受けられました。『将来構想』を課題別に整理して、具体的な中長期計画として整備されてはいかがでしょうか。</p> <p>一連の会議体制が整備され、重層的に検討できる仕組みがありましたが、新しい職員もふくめて委員会を組織するなど、職員が現状の見直しや改善点を具体的に見出し、担当の作業班のみならず全体の状況を把握できる体制づくりを行うことが、職員の一体感や資質のさらなる向上につながっていくと考えられます。</p> <p>今後も宇治地域の障害者施設の中核として、より質の高い福祉サービスの提供を追求されることを期待しております。</p>
-----	--

<p>特に良かった点 (※)</p>	<p>Ⅱ－５－(１)①② 地域との関係が適切に確保されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内に設置されたパンの製造販売を行う喫茶「ぽけっと」や、広範囲に及ぶ移動販売を通じて、日常的に地域住民との交流が図られています。また、パン以外の製品の展示販売や法人全体の事業展開についての展示等も積極的に行い、障害者福祉についての啓発につながっています。 ・ 利用者自治会「仲間の会」が主催する“なかままつり”、太鼓演奏、学校講演等、様々な機会を通して障害者福祉や法人の事業展開に対する理解を広げていくため地域にアピールし、地域との交流を大切にされています。 ・ 地域の市営住宅の夏祭りには準備段階から関わり、会議会場として事業所の解放もされています。また、「宇治東福祉会だより」「週刊作業所だより」等広報にも力を入れ、作業所の様子を地域に向けて発信しています。 <p>Ⅲ－３－(１) 障害のある本人のニーズの充足に努めている</p> <p>法人理念の根底となっている仲間の願い『仲間宣言』や『オリジナル曲』は、利用者尊重の姿勢として職員に浸透し、一人ひとりのニーズ充足を目指す意欲が丁寧な支援につながっています。</p> <p>Ⅳ－１－(１) 障害のある本人の主体的な活動を尊重している</p> <p>作業班毎の会議で個々のニーズを引き出すと同時に、自治会である「仲間の会」は、選挙で役員を選ぶ等、自主的な活動の場となっています。利用者の要望をまとめて所長に伝え回答を求める「所長交渉」を行うなど、本人のニーズを尊重する仕組みが整備されていました。</p> <p>Ⅳ－２－(４) 日中活動・はたらくことの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労職種を多様に確保し、エンパワメントの理念に基づいた実践が行われています。また、作業手順書等を準備し、きめ細やかな就労支援体制が整備されていました。 ・ 食品販売を柱として販売を増やし、工賃値上げやボーナス支給も達成されていました。利用者による「給料会議」で給料支給事務が行われていることは、主体的な活動の表れとして高く評価できる実践です。
<p>特に改善が望まれる点 (※)</p>	<p>Ⅱ－２－(３) 職員の質の向上に向けた体制の確立</p> <p>研修計画は法人として検討・作成され、専門研修への参加や資格取得等、専門性向上に積極的に取り組まれています。今後は個別の職員に焦点を合わせた研修計画の策定が望まれます。研修後、報告レポート作成、成果に関する評価や分析等、個々の研修を組織に反映させる取り組みが徹底されていませんでした。職員の意向に基づいた施設独自の研修計画作成、研修後の成果発表、また、それを次の研修計画等に反映させる取り組みが、計画的な人材育成や更なる就業意欲の向上につながるものと期待されます。</p> <p>Ⅱ－４－(１) 障害のある本人の安全を確保するための取り組み</p> <p>危機管理マニュアルが作成され、利用者の安全確保を行う仕組みは整備されていました。ワーク・デイ会議においても安全確保について検討されていますが、利用者本人が参画して話し合いを実施した状況は確認できませんでした。</p> <p>Ⅲ－２－(４) サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>情報の開示については重要事項説明書に明記されていますが、具体的な規定類は整備されていませんでした。記録の保管、保存、廃棄に関するマニュアル作成が求められます。また、個人情報保護や情報開示の観点から、いつ・だれが・どのような文書を取り扱ったのか一目で分かる書面を作成する等、より実践につなげるための取組みが望まれます。</p>

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	ワークセンター宇治作業所
施設種別	多機能型（就労継続支援B型・生活介護）
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	Thursday, January 26, 2012

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。	B	B
		② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 事業計画の策定について	① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。	C	C
		② 事業計画の策定が組織的に行われている。	B	A
		③ 事業計画が職員に周知されている。	B	B
		④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A

【自由記述欄】	
I-1-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念「なかまの想いに寄りそい、ゆたかな明日をめざします」が明文化され、その理念に基づく基本方針が策定されている。 ・理念や基本方針は、ホームページ、パンフレット等に記載され、利用者尊重の姿勢の表れである『仲間宣言』、『オリジナル曲』と共に所内に掲示されている。
I-1-1(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に理念や基本方針の説明は行っているが、さらに理解を深め常に意識できるよう会議等で討議する予定があると聞き取った。 ・保護者会では説明しているが、利用者への周知の仕方は今後の検討課題だと認識されている。
I-2-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の新事業(生活介護、ケアホームの増設)に向けて「将来構想確認会議」を持ち、中長期計画の核となる内容は確認されていたが、職員全体の討議には至っておらず、課題や問題点を明確にする必要があると認識されていた。 ・単年度事業計画は、数値目標等を含め具体的な内容であり、策定にあたっては各種会議で吸い上げた職員の意見が反映されている状況を確認した。 ・事業計画の周知は、保護者会では行っているが、利用者には障害特性を配慮し周知の方法に工夫が求められる。
I-3-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理規程等を整備し、管理者の役割や責任を明確に示している。また、広報紙等にもそれが掲載されていた。 ・管理者は、遵守すべき法令を職員会議等を通じて職員に伝えていたが、運営上必要な幅広い法令のリスト化が確認できなかった。
I-3-1(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者は、一連の会議体制を整備して自ら積極的に参画し、日常的に施設内の状況を把握するよう努めていた。 ・新事業展開に向けた具体的な取り組みが明示され、管理者のリーダーシップが発揮されていた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。	B	B
II-2 人材の確保・養成	II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。	B	B
		II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A	
	II-2-3(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。	B	B
	II-2-4(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。	① 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	B	B
	II-3 個人情報の保護	II-3-1(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	① 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	B
II-4 安全管理	II-4-1(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		② 災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。	B	B
		③ 障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-5-2(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。	B	B
		② 家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。	A	A

【自由記述欄】

II-1-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 管理者は研修会等に参加して福祉事業の動向把握に努め、「宇治市障害者福祉施設連絡協議会」、「生活支援センター」等と連携し、常に地域のニーズを収集している。 管理職会議でコスト分析や検討を行っている。職員の経営意識向上を図ることが今後の課題と認識されている。
II-2-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 人員体制に関する方針を明文化し、人員増員や障害者雇用を実施してきている。職種・役職に応じた役割・責任の明示、および職員への周知が課題としてある。
II-2-2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に毎年個別懇談を実施して、就業状況や意向の把握に努めていた。 福利厚生面ではソウエルクラブに加入し、腰痛検査やインフルエンザの予防接種を施設負担で行うなど、職員の健康管理に努めている。
II-2-3(3)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の教育や研修に関する基本姿勢は、施設運営の基本方針に明記されていたが、体系的な研修計画は確認できなかった。 介護福祉士等、資格取得を希望する場合、受験費用補助の配慮を行うなど、資格を取得するための支援を行っていた。 全職員を対象に勤務時間に内部研修の機会を年2回確保しているが、個別の研修計画作成および研修後の評価・分析は課題である。
II-2-4(4)	<ul style="list-style-type: none"> 実習に関する基本姿勢は明文化されているが、実習指導者研修の実施や実習プログラムの整備が確認できなかった。
II-3-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する規定は策定されているが、実習生やボランティアに対する個人情報保護法の理解や遵守の取り組みは、今後の課題である。
II-4-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルは作成されているが、障害やリスクの種類別に責任・役割を明確にするところまでには至っていない。 市と福祉避難所の協定は結んでいるが、災害時のマニュアル整備は今後予定していると聞き取った。 利用者個々の安全確保については、ワーク・デイ会議において事例も含め検討されていた。
II-5-1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が設置経営するパン製造販売・喫茶「ほけっと」や移動販売、バザー等の製品販売を通じて、日常的に地域住民との交流が図られている。また、事業所の自治会主催の「なかままつり」等も地域交流の場となっている。 障害者週間に市民に対する啓発講座を開催するなど、事業所の専門性を発揮されていた。また、町内会総会や音楽会、展示などの会場として事業所を広く地域に解放している。 ボランティアの受け入れに関するマニュアルは確認できたが、研修の計画等の体制は確立されていない。
II-5-2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援センターを通じて関係機関と連携を行い、個々の利用者に必要なサービスが提供できるよう支援していたが、社会資源について個々の利用者に対応できるリスト化は未整備であった。 保護者会や役員会を毎月実施して家族との連携が積極的に図られていた。また、作業所の様子を家族に伝える主旨で、「週刊作業所だより」を配布していた。たよりの作成は職員が担当し、作業所の状況把握や伝達力向上をはじめとする職員の研修にもつながっている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 サービス開始・継続	Ⅲ-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
		② サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。	B	B
	Ⅲ-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。	① 支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B
Ⅲ-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	Ⅲ-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	① アセスメントとニーズの把握を行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。	① 個別支援計画を適正に作成している。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	① 定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。	① 障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B	B
		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B
		③ 障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
Ⅲ-3 障害のある本人本位の福祉サービス	Ⅲ-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。	① 障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。	A	A
		② 障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B
		③ 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B
Ⅲ-4 サービスの確保	Ⅲ-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。	① 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。	B	B
		② 一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。	① サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。	B	B
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	B	B

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)	・パンフレット、ホームページを作成し利用希望者に情報提供をしているが、契約書等の文書も含め、視覚的にわかりやすい工夫の検討が求められる。
Ⅲ-1-(2)	・法人の相談支援事業「生活支援センター」と連携を図りながら、生活の継続性に配慮した対応が行われているが、ホーム入居以外の手順書が確認できなかった。
Ⅲ-2-(1)	・本人や家族の意向を尊重して目標設定されている状況を確認した。 ・アセスメントは独自の様式を使用して実施し、評価や見直しも行われている。
Ⅲ-2-(2)	・一人ひとりの課題を踏まえ、保護者との個別面談で検討した利用者や家族の意向を尊重し、個別支援計画が作成されていた。
Ⅲ-2-(3)	・個別支援計画は、保護者との個別懇談会で利用者や家族に聞き取りを行い、評価、見直しが行われていた。
Ⅲ-2-(4)	・サービス実施の記録は、個別支援計画に基づいた記載となっていたが、記録の方法についてのマニュアル等は確認できなかった。職員間の差異をなくし一貫性のある記録にするためにも、マニュアルの作成が必要である。 ・記録の管理や開示に関しては、契約書の明示に留まっており、規程類の整備は確認できなかった。 ・利用者情報の職員間での共有は、日々の打ち合わせで記録を活用して行われ、各種会議の議事録回覧により周知が図られていた。
Ⅲ-3-(1)	・利用者本位のサービス提供を実施する基本姿勢は、事業所の事業計画や「仲間宣言」に明記され、施設全体に浸透している状況を確認した。 ・「仲間の会」で要望書をまとめ所長交渉を行うなど、利用者ニーズの把握に努めていた。
Ⅲ-3-(2)	・作業班ごとの班会議や支援センターとの連携で、本人が相談しやすい環境が整備されていた。また、保護者に白紙アンケートを配布して要望を把握する取組みがなされていた。 ・苦情解決の仕組みは整備されているが、記録方法に関する手順書作成が確認できなかった。 ・利用者の意見には迅速に対応されているが、マニュアルが確認できなかった。
Ⅲ-4-(1)	・倫理規程を整備して、障害のある利用者の尊重やプライバシー保護を第一とする姿勢が明文化されていた。 ・各種サービスの一定水準を確保するために、職員が統一した方法で取り組むためのマニュアル(手順書)等は確認できなかった。
Ⅲ-4-(2)	・第三者評価受診前には自己評価を実施していたが、サービス内容の評価を定期的に検討、分析をする仕組みは確認できなかった。

IV 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	IV-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	A	A
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	A	A
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	A	A
IV-2 日常生活支援	IV-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	B	A
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。	A	A
	IV-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	A	A
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	A	A
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	A	A
	IV-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	B	B
	IV-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
	IV-2-(5) 日常生活への支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
		② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。	A	A
	IV-2-(6) 余暇・レクリエーション	① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	A	A

【自由記述欄】

IV-1-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に関する文書を整備し、人権学習を職員会議で実施するなど、プライバシー保護に努めていた。 ・家族と職員、関係機関の連携により本人の意思の理解に努め、個々に有効なコミュニケーション手段を確保していた。また、個々に応じた補そう具をはじめ意志伝達に必要な道具を工夫し、家族に提案を行っていた。 ・利用者の願いである「仲間宣言」は、本人を尊重する姿勢の表れであり、理念・方針の基となっている。自治会「仲間の会」は、役員選挙を行うなど自主的に運営され、事業所への要望をまとまり、給料会議を行うなど活発に活動している。保護者会も整備され、家族との協議を大切にして情報提供に努め、家族同士の情報交換の機会も設けている。
IV-2-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・【入浴】【衣服】【理美容】など清潔や身だしなみについては、日常的に利用者の状況を十分気にかけて、家庭やホームとも連携して生活環境の総合的理解に努めていた。 ・【睡眠】【排泄】など利用者の健康に関する事項は、日常的に十分気かけるとともに、生活支援センターなど関係機関と連携して、必要な場合は適切に対応する仕組みを構築していた。所内には様々な種類のトイレが設置され、自立支援が促されていた。 ・【医療】に関しては、家族の相談に対して細やかな対応に努め、関係機関との連携を活かして支援している。
IV-2-(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・【食事】に関しては、アンケートで要望を収集し、利用者の意見を取り入れている。今後「仲間の会」と検討会議をしたいと聞き取った。
IV-2-(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動については、個々のニーズや課題に合った活動を確保するため、作業班を増やして少人数の体制を整備し、個々に応じた道具の工夫や手順書の作成等、細やかな配慮がみられた。 ・利用者の給料係による「給料会議」で支給事務が行われていた。 ・就職希望者には積極的に実習の機会を確保していた。
IV-2-(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・好きなパンや飲料を買う「ハッピーデイ」、旅行の積立を「仲間の会」が行うなど、金銭管理において利用者の主体性が尊重されていた。
IV-2-(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1度、「リフレッシュの時間」として外出や外食の機会を設けていた。 ・ガイドヘルパーやレスパイトサービスの利用など生活支援センターとの連携により、細やかな支援の組み立てがなされている。
IV-2-(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・「リフレッシュの時間」に外出外食したり、休日の取組みとして「歌声喫茶」を開催するなど、余暇の充実が図られている。